

## 請 願 文 書 表

請 願 番 号	請 願 第 9 号	付託委員会	総務常任委員会
請願年月日	平成26年11月 日		
件 名	生涯学習市民センターへの指定管理者制度導入に関する請願		
請 願 者	枚方市池之宮3-4-20-105 鈴木 めぐみ氏 外106人		
紹介議員	手塚 隆 寛		
請 願 要 旨	<p>生涯学習市民センターへの指定管理者制度導入を見直してください。</p> <p>この間、生涯学習市民センターと図書館の複合施設への指定管理者制度導入を前提にした、枚方市主催の意見聴取会に参加してきました。参加者の大半が、現段階での指定管理者制度導入に反対の意見でした。現在の課題として、主に「管理運営の効率化」、「サービスの拡大」が挙げられていますが、なぜその解決が職員ではできないのか、何度聞いても理解できませんでした。</p> <p>生涯学習市民センターは、8年前に教育委員会から市長部局に所管が移され、施設の使用料が有料化されました。そのとき、枚方市の強引な進め方に対し、疑問を感じた多くの市民が「大切なことはみんなで決めよう」と、地方自治法に基づく直接請求の取り組みをしました。その直接請求は市議会で否決され、有料化されました。</p> <p>しかし、その間、何度も利用者と枚方市の話し合いが継続され、子ども団体の使用料の減免や枚方市の職員が配置される「直営」が継続され、現在に至っています。「公民館」まつりも、職員、活動委員会、利用団体が協力し合い、継続しています。</p> <p>課題といえば、より多くの人が、より自発的に利用できるように、生涯学習市民センターを発展させることです。そのために、今まで蓄積された市民と職員の経験を踏まえ、互いに知恵を出すことが何よりも大切です。このことは、民間に任せてはできません。</p> <p>市民が十分に納得しないまま指定管理者制度の導入を押し進めることは、枚方市の汚点になると思います。</p>		